

5 団体ヒアリング

(1) 浜田自治区

ア ヒアリング実施状況

	団体名等	開催日	開催場所	参加者
①	浜田自治区地域協議会	平成 25 年 5 月 16 日(木)	浜田市役所	12 名
		平成 25 年 9 月 24 日(火)	浜田市役所	12 名
		平成 25 年 10 月 3 日(木)	浜田市役所	10 名
②	浜田商工会議所青年部	平成 25 年 6 月 6 日(火)	浜田商工会議所	6 名
③	女性ネットワーク カレイな女子会	平成 25 年 7 月 12 日(金)	浜田市役所	5 名
④	社団法人浜田青年会議所	平成 25 年 6 月 13 日(木)	紺屋町会館	12 名
		平成 25 年 7 月 16 日(火)	石中央文化ホール	20 名
⑤	いわみ中央農業協同組合	平成 25 年 9 月 5 日(木)	いわみ中央農協 本所	11 名



▲ 浜田自治区地域協議会の様子

イ 具体的意見

① 浜田自治区地域協議会

日 時	[第1回] 平成25年5月16日(木) 午前10時～午前11時55分 [第2回] 平成25年9月24日(火) 午前10時30分～正午 [第3回] 平成25年10月3日(木) 午前10時～午前11時45分		
会 場	[第1回～第3回] 浜田市役所5階 全員協議会室	参加者	[第1回] 12名 [第2回] 12名 [第3回] 10名
主な意見	<p>(ア) <u>自治区長について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区長がいなくても、市民の意見は、市職員や市議会議員を通じて市政に十分反映できる。 2) 自治区長は廃止し、支所長の権限拡充や副市長2名体制などによる対応を考えた方がよい。 <p>(イ) <u>地域協議会について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 浜田自治区では、連合自治協議会が同じような働きを担っているので、地域協議会は必要ない。 2) 継続するのであれば、地域協議会の取組みの充実や委員定数の見直しが必要。 <p>(ウ) <u>本庁・支所体制について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域に安心感を与えるために今後も支所は必要。 2) 支所は必要だが、支所を設置する地域単位や職員配置、業務分担などの見直しが必要。 <p>(エ) <u>自治区予算・自治区事業について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区によっては、有効な事業を展開しているが、市全体の公平性の確保や一体的なまちづくりにはつながっていない。 2) 自治区事業があるため、自治区ごとに壁ができ、公共施設の非効率的な整備などの問題が生じている。 <p>(オ) <u>自治区制度全般について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市全体で一体的なまちづくりを推進するため、自治区制度は廃止した方がよい。 2) 成人式や出初め式も市全体で開催すれば経費が節約できる。 3) 賛否両論がある中で、自治区制度を継続するならば、大幅な見直しが必要。 4) 全国的にも注目されているので、単純に廃止するのではなく、市民に分かりやすい制度として見直して実施すればよい。 		

② 浜田商工会議所青年部

日 時	平成 25 年 6 月 6 日(火) 午後 7 時 35 分～午後 8 時 40 分		
会 場	浜田商工会議所 2 階 第 1 会議室	参加者	6 名
主な意見	<p><u>(ア) 自治区長について</u></p> <p>1) 船頭が多くても仕事が回らないと思う。 2) 10 年間で自治区長の給料だけで 4 億円かかる。</p> <p><u>(イ) 地域協議会について</u></p> <p>1) 地域協議会の存在は今日の説明で初めて知った。 2) 委員を 15 名に限定する必要はない。 3) 各自治会長を全て委員にするとか、委員を公募する方法もある。</p> <p><u>(ウ) 自治区予算・自治区事業について</u></p> <p>1) 図書館を浜田にも三隅にも造るのは違和感がある。</p> <p><u>(エ) 自治区制度全般について</u></p> <p>1) 自治区制度があるために、自分の地域だけ良くすればよいという意識が強く、市全体を良くするという意識が低く感じる。</p>		

③ 女性ネットワーク カレイな女子会

日 時	平成 25 年 7 月 12 日(金) 午前 10 時～正午		
会 場	浜田市役所 3 階 301 会議室	参加者	5 名
主な意見	<p><u>(ア) 自治区長について</u></p> <p>1) 一般市民目線では、自治区長の人件費が最も気になる。 2) 自治区長には、積極的に動いてくれる人に就いてもらいたい。</p> <p><u>(イ) 地域協議会について</u></p> <p>1) 市議会と地域協議会の関係性が分からない。 2) 地域協議会委員は、居住地域に関係なく選出するべき。 3) 女性比率の向上と年齢によるクォーター制の導入が必要。 4) 全市で委員を公募する制度も検討が必要。</p> <p><u>(ウ) 自治区制度全般</u></p> <p>1) 自治区制度がなくなって困ることが具体的に分からない。 2) 窓口業務は、J Aや郵便局と提携する方法がある。</p>		

④ 社団法人浜田青年会議所

日 時	[第1回] 平成 25 年 6 月 13 日(木) 午後 7 時～午後 7 時 30 分 [第2回] 平成 25 年 7 月 16 日(火) 午後 7 時～午後 8 時		
会 場	[第1回] 紺屋町会館 [第2回] 石央文化ホール 302 会議室	参加者	[第1回] 12 名 [第2回] 20 名
主な意見	<p>(ア) 地域協議会について</p> <p>1) 市議会があるのだからそちらに一本化すればよい。</p> <p>(イ) 自治区制度全般について</p> <p>1) 年々財政状況が悪化していく中、本当に自治区制度を継続していくことができるのか疑問に感じる。</p> <p>2) 自治区制度が当面 10 年間というのは初めて聞いた。</p> <p>3) 自治区制度の良さをもっとアピールしないと分からない。</p>		

⑤ いわみ中央農業協同組合

日 時	平成 25 年 9 月 5 日(木) 午後 4 時～午後 5 時		
会 場	いわみ中央農業協同組合 本所	参加者	11 名
主な意見	<p>(ア) 本庁・支所体制について</p> <p>1) 自治区制度が廃止になった場合の支所体制の崩壊が心配である。</p> <p>(イ) 自治区予算・自治区事業について</p> <p>1) 基金保有額によって自治区間のサービス格差が生じるなら、一つにまとめた方がよい。</p> <p>(ウ) 自治区制度全般について</p> <p>1) 自治区制度の改廃は、市民全員の投票で決めるのが公平である。</p> <p>2) 各自治区の問題を本庁で吸い上げられる体制を築いてほしい。</p> <p>3) 自治区制度が廃止になった場合の公民館の位置付けが心配。</p>		



▲ 浜田青年会議所ヒアリングの様子



▲ J Aいわみ中央職員ヒアリングの様子

(2) 金城自治区

ア ヒアリング実施状況

	団体名等	開催日	開催場所	参加者
①	金城自治区地域協議会	平成 25 年 10 月 1 日(火)	みどりかいかん	11 名

イ 具体的意見

① 金城自治区地域協議会

日 時	平成 25 年 10 月 1 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 15 分		
会 場	みどりかいかん 中集会室	参加者	11 名
主な意見	<p><u>(ア) 自治区長について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域実情に精通した地元の行政経験者であり、自治区住民が相談しやすい。 2) 自治区長として自治区予算を執行することにより、自治区の個性を活かせる。 3) 自治区長の地位を、もっと権限のあるものにすることが必要。 <p><u>(イ) 地域協議会について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市長の諮問機関ではあるが、報告事項が多く、事業決定の前に協議できる場になっていない。 2) 現在の地域協議会では、自治区住民の声を市政に十分に届けているとは言い難い。 3) 地域協議会に決定権がないことが活動を鈍らせている。 <p><u>(ウ) 本庁・支所体制について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現行のままでよい。 2) 本庁中心になると自治区の実態把握が徐々に薄れる恐れがある。 3) 画一的な行政組織ではなく、自治区の特徴ある地域づくりを図るための支所体制を確立する必要がある。 <p><u>(エ) 自治区予算・自治区事業について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区で行いたい事業が思うように出来ていない。 2) 人口規模や費用対効果的な考えのみでは、益々周辺地域が冷え込んでしまう。 3) 自治区制度が内容を伴わない理由は、周辺自治区の個性的な予算執行を良しとしない意見が一部あるためと思う。 4) 地域には地域に必要な事業があり、それ相応の自治区予算が必要。 <p><u>(オ) 自治区制度全般について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) もっと地域住民全体で活動できるような自治区制度を望む。 2) 地域協議会で協議を重ねてきた。市長、議会は選挙により新しい体制となるが、これまでの経過を踏まえ、議論を進めてほしい。 3) 現在の自治区制度で十分とは言えないが、大きな問題がある訳でもない。このまま廃止するのが得策かどうか判断に苦しむ。 4) 浜田市は広範囲であり、地域間格差を解消するためにも自治区制度は必要。 		

(3) 旭自治区

ア ヒアリング実施状況

	団体名等	開催日	開催場所	参加者
①	旭自治区地域協議会	平成 25 年 7 月 1 日(月)	旭支所	14 名
②	地区まちづくり推進委員会	平成 24 年 10 月 16 日(火)～ 平成 24 年 12 月 7 日(金)	集会所又は 旭センター	200 名
③	地区まちづくり推進委員会	平成 25 年 7 月 30 日(火)	旭支所	12 名
	公民館			
	旭町女性組織連絡協議会			

イ 具体的意見

① 旭自治区地域協議会

日 時	平成 25 年 7 月 1 日(月) 午後 3 時 05 分～午後 4 時 10 分		
会 場	旭支所 3 階 大会議室	参加者	14 名
主な意見	<p>(ア) <u>自治区長について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区長がいなくなると地域の意見が伝えにくくなる。 2) 自治区には、特別職としての自治区長が必要。 3) 市長に意見を述べるのできる地位の職員が必要。 <p>(イ) <u>地域協議会について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 報告事項が多く、地域への周知徹底も難しい面がある。 2) 地区まちづくり推進委員会と地域協議会との連携が必要。 3) 地域住民の声を吸い上げるシステムが必要。 <p>(ウ) <u>本庁・支所体制について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所に職員がいなくなると、従来の事業が出来なくなりそうで不安。 2) 支所職員は、広い視野をもって少数精鋭でやっていかなければ市民サービスの低下につながる。 <p>(エ) <u>自治区予算・自治区事業について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域の活性化には、そのツールが必要である。 2) 自治区投資枠や地域振興基金がなくなると周辺部は何もしてもらえなくなりそうで不安。 <p>(オ) <u>自治区制度全般について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民自治の推進と一緒に自治区制度を議論することが重要。 2) 総合的に考えて、4つの柱のどれが欠けても良くならない。 3) 自治区制度を廃止することになれば、自治区制度に代わる何らかの制度を十分な説明の上で打ち出してもらいたい。 		

② 集落単位での意見交換会

日 時	平成 24 年 10 月 16 日(火) ～ 平成 24 年 12 月 7 日(金)
会 場	旭自治区内 5 会場 公民館又は旭センター
参加者数	延べ 200 名
主な意見	<p>(ア) 自治区長について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 区長、支所長の権限を明確にすべきだ。 <p>(イ) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民の思いを地域協議会へ伝える仕組みは残して行くべきだ。 2) 地域の特色が出せる協議会となるように対策が必要。 3) 議員と一緒にあって検討をしていただきたい。 <p>(ウ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所 3 部門化 20 人体制の計画もあり、支所体制が十分でなくなる。 2) 本庁と支所の立場が同等になっていないように感じる。 3) 支所業務が窓口対応のみとなってきた感がある。 <p>(エ) 自治区予算・自治区事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域振興基金は制度と同様に存続を希望する。 2) 事業を進めるにあたり、ハードに偏っていると感じる。 <p>(オ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 制度がなくなるのであれば、将来ビジョンを示して欲しい。 2) 10 年で制度をやめてしまうには早すぎる。 3) 女性の意見を反映させる意味でも制度の存続は必要。

③ 地区まちづくり推進委員会、公民館、旭町女性組織連絡協議会

日 時	平成 25 年 7 月 30 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場	旭支所 3 階 大会議室
参加者数	地区まちづくり推進委員会 5 名 公民館 3 名 旭町女性組織連絡協議会 4 名
主な意見	<p><u>(ア) 自治区長について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域に精通した自治区長がいることで、細かな配慮がなされている。 2) 支所長（一般職）が地域要望を出しても調整されてしまうことが心配であり、特別職の自治区長が必要である。 3) 自治区長と支所長の区分けは理解できないので、誰もが納得できる仕組みや制度を考える必要がある。 <p><u>(イ) 地域協議会について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域協議会の部会で出た意見がすぐに施策に反映された。 2) 住民の声が上がっているか疑問に感じる。 3) 若い人の意見を吸い上げられないという意見がある。 4) 委員の推薦方法の見直しが必要。 5) 自治区ごとに開催回数に開きがある。 6) 開催前に無線放送をすれば傍聴者も出てくる。 <p><u>(ウ) 本庁・支所体制について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地区出身の職員は支所に残してもらいたい。 2) 本庁からの距離等を考慮した職員配置や業務分担が必要。 <p><u>(エ) 自治区予算・自治区事業について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 必要な事業、廃止される事業などをはっきり示してほしい。

(4) 弥栄自治区

ア ヒアリング実施状況

	団体名等	開催日	開催場所	参加者
①	弥栄自治区地域協議会	平成 25 年 3 月 15 日(金)	弥栄会館	10 名
②	地区まちづくり推進委員会	平成 25 年 7 月 11 日(木)	弥栄会館	11 名
③	集落単位での意見交換会	平成 25 年 2 月 10 日(日) ～3 月 10 日(日)	各集会所等	274 名

イ 具体的意見

① 弥栄自治区地域協議会

日 時	平成 25 年 3 月 15 日(金) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分		
会 場	弥栄会館 大研修室	参加者	10 名
主な意見	<p>(ア) 自治区長について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区の実情に精通した代表者として、一定の権限を有した上で設置を望む声がある。 2) 自治区長には、政治的レベルで調整を図る機能が必要。 <p>(イ) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民の声を行政に届けるパイプ役として必要不可欠な組織。 2) 自治会長会や地区まちづくり推進委員会との連携が必要。 3) 住民の声を反映できるシステムの構築が必要。 <p>(ウ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所 20 名体制や人事交流により、地域の実情に精通した職員の減少が懸念される。 2) 迅速な対応と本庁・支所間の更なる連携強化を図ってほしい。 <p>(エ) 自治区予算・自治区事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 厳しい財政状況が続くが、地域振興基金が引き続き個性あるまちづくりに充てられるようなシステムが必要。 2) 全市一体となって取り組める共通事業の構築も必要。 <p>(オ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区制度の存続を望む声大きい。 2) 自治区制度存続を念頭に、より良い制度へ見直しが必要。 		

② 地区まちづくり推進委員会

日 時	平成 25 年 7 月 11 日(木) 午後 7 時～午後 8 時 30 分		
会 場	弥栄会館 大研修室	参加者	11 名
主な意見	<p>(ア) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域協議会の役割が良く分からない。 2) 地域協議会と地区まちづくり推進委員会の話し合いの場がない。 3) 地域協議会は、今後の弥栄を検討していく中心的組織である。 <p>(イ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所の職員が減っていくと各種事業が実施できるか心配。 <p>(ウ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 制度自体が良く分からず、今の制度にも十分に慣れていない。 2) もう少しゆっくり考えながら自治区制度は継続したほうがよい。 3) 自治区制度に限定せず、今までどおりのサービスが受けられればよい。 4) 自治区制度があることで全体のすり合わせが進んでいない。 		

③ 集落単位での意見交換会

日 時	平成 25 年 2 月 10 日(日) ～ 平成 25 年 3 月 10 日(日)		
会 場	弥栄自治区内 17 会場 (全 27 集落を対象)	参加者	延べ 274 名
主な意見	<p>(ア) 自治区長について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区の意見を施策に反映するため自治区長の権限強化が必要。 2) 自治区長と支所長の役割の違いが分からない。 <p>(イ) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区の中心的な協議機関として改善しながら継続してほしい。 2) 地域協議会からの情報提供が少ないため、何をしているか分かりにくい。 3) 住民の声を更に吸い上げる仕組みが必要。 <p>(ウ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地元の職員が支所に残るようにしてほしい。 2) 本庁と支所の連携を強化して迅速な対応体制を築いてほしい。 <p>(エ) 自治区予算・自治区事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域振興基金の用途については自治区の思いを尊重すべき。 2) 地域振興基金を使った事業に関する説明や報告が少ない。 <p>(オ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区制度の存続に向けて取り組むべき。 2) 自治区制度が廃止されると意見が届かなくなることが不安。 		

(5) 三隅自治区

ア ヒアリング実施状況

	団体名等	開催日	開催場所	参加者
①	三隅自治区地域協議会	平成 24 年 9 月 13 日(木)	三隅支所	12 名
②	地区まちづくり推進委員会	平成 24 年 10 月 24 日(日)～ 平成 25 年 2 月 15 日(金)	各公民館	157 名
③	地区まちづくり推進委員会 公民館	平成 25 年 7 月 26 日(金)	三隅支所	14 名
	自治会連絡協議会			

イ 具体的意見

① 三隅自治区地域協議会

日 時	平成 24 年 9 月 13 日(木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分		
会 場	三隅支所 3 階 第一会議室	参加者	12 名
主な意見	<p>(ア) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 認知度が低い、まちづくり推進委員会、自治会等と連携し住民に関心をもってもらう取組みが必要。 2) 図書館建設の議論の際、地域の意見を聞き一つの方向性を示した実績がある。 3) 地域から意見が上がってくる体制づくりが必要。 <p>(イ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所職員数の削減に伴い、住民サービスが維持できるか心配。 2) 今後の職員体制が示されていない。 <p>(ウ) 自治区予算・自治区事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区予算があるから自治区の存在意義がある。 2) 基金残高によって自治区制度存続の意識の温度差があるのではないか。 <p>(エ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区制度を無くすメリットはない。 2) 自治区制度が廃止になれば、周辺地域の声が届かなくなることが心配。自治区制度を残していくよう訴えていくべき。 		

② 地区まちづくり推進委員会

日 時	平成 24 年 10 月 24 日(日) ～ 平成 25 年 2 月 15 日(金)		
会 場	三隅自治区内 各公民館	参加者	延べ 157 名
主な意見	<p>(ア) 自治区長について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域住民の意見を吸い上げて自治区事業を推進していくには、自治区長の存在が心強い。 2) 自治区内の要望等の窓口として、自治区長にお願いし対応してもらうことができる。 <p>(イ) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) たとえ自治区制度が無くなったとしても、地域協議会は残すべき。むしろ人員を増やすべき。 <p>(ウ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支所の人員が削減されることにより、自治区内の事業が少なくなることが心配。 2) 自治区制度をもっと充実し行政との距離感を縮めるべき。 <p>(エ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区制度の存続を望む声大きい。 2) 自治区がある内に議会で取り上げて検証してもらいたい。 		

③ 地区まちづくり推進委員会、公民館、自治会連絡協議会

日 時	平成 25 年 7 月 26 日(金) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 40 分		
会 場	三隅支所 3 階 集会室		
参加者	地区まちづくり推進委員会	8 名	
	公民館	4 名	
	自治会連絡協議会	2 名	
主な意見	<p>(ア) 自治区長について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区長と支所長の関係や必要性について議論する必要がある。 <p>(イ) 地域協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域協議会委員が地元で情報提供するシステムができていない。 2) 「地域協議会だより」は回覧ではなく、個別に配布すべき。 3) 地域協議会は、継続して開催し、更に充実させることが必要。 <p>(ウ) 本庁・支所体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 三隅支所には活気が無い。 2) 支所職員が減る中で、公民館や地区まちづくり推進委員会に負担を振り分けているように感じる。 <p>(エ) 自治区予算・自治区事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民が個性あるまちづくりを実感しているかは疑問がある。 2) 若い人が定住できるような事業の実施が必要。 <p>(オ) 自治区制度全般について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治区制度は、制度を充実させて存続すべき。 		

6 職員研修（「財政・自治区制度研修会」）

職員の財政・自治区制度に関する基礎的知識の習得と制度の理解を図るため、「財政・自治区制度研修会」を開催した。これにあわせて、「市民アンケート」の内容についても検討した。

今後は、更なる職員の理解を深めることができるよう引き続いて職員研修を実施する必要がある。

また、当初予定していた「職員アンケート」は、今後の実施に向けて検討したい。

(1) 開催状況

研修会名	回	開催日	受講者
ア 企画財政部内研修会	第1回	4月17日(水)	32名
	第2回	4月23日(火)	32名
イ 浜田市職員研修会	第1回	5月20日(月)	45名
	第2回	5月28日(火)	46名
	第3回	6月20日(木)	61名
	第4回	6月26日(水)	43名
	第5回	6月27日(木)	44名
	第6回	6月28日(金)	70名
合計	全8回	延べ373名 (うち重複受講者14名)	

- (2) 研修内容
- ① 中期財政計画及び中期財政見通し（講師／財政課長）
 - ② 自治区制度の再検証（講師／企画財政部長）



▲ 企画財政部内研修会の様子

第8 次期調査に向けて

1 第一次調査を踏まえて

今回の第一次調査は、「市民アンケート」と「団体ヒアリング」を中心に実施し、現時点における自治区ごとの傾向の把握に努めた。

自治区別の傾向としては、浜田自治区では自治区制度の認知度が低いことが明らかになった。金城・旭・弥栄・三隅自治区では、自治区制度の認知度は比較的高い傾向にあるが、「市民アンケート」の結果からは、金城・三隅自治区で半数近くの人が地域協議会を認知していないことが明らかになった。

これらを踏まえ、自治区制度についての市民の関心度を高めることが課題としてあげられる。

2 第二次調査に向けて

本市では、今後、更なる人口減少と厳しい財政運営が予想される中、「浜田那賀方式自治区制度」の在り方は、地方自治における地域内分権という観点からも重要な意味を持つものと考えられる。

このため、今後の第二次調査に向けては、第一次調査の結果を踏まえ、まずは本市自治区制度について市民の皆さんが関心を持っていただけるよう更なる周知に努めることが重要であり、今後の機運の醸成を図ることが不可欠と考える。

また、第一次調査において実施予定としていた「市議会との意見交換会（仮称）」については、第二次調査において実施予定としたい。

浜田市 企画財政部 市民政策課 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

電話 (0855) 25-9200

金城支所 自治振興課 電話 (0855) 42-1234

旭支所 自治振興課 電話 (0855) 45-1433

弥栄支所 自治振興課 電話 (0855) 48-2111

三隅支所 自治振興課 電話 (0855) 32-2801